

平成 23 年 5 月 19 日

各 位

社団法人 投資信託協会

投信業界における節電対策について

ご高承のとおり、政府においては、5月13日開催の電力需給緊急対策本部において、大口需要家、小口需要家、家庭の部門毎の需要抑制目標を均一に 15%以上とする電力需給対策を正式に決定いたしました。

これを受け、投信業界として別紙の節電対策に取り組むことといたしましたので、お知らせいたします。

以 上

【本件についての問い合わせ先】

総務部 TEL5614 - 8400

投信業界における節電対策について

平成 23 年 5 月 19 日
社団法人 投資信託協会

今般の東日本大震災の影響により、本年夏は、関東・東北地方において大幅な電力供給不足が見込まれることにかんがみ、投信業界としても使用電力の抑制に向けて、下記により主体的に取り組むこととする。

記

1. 最大使用電力の削減目標

- (1) 個々の会員において、東京電力、東北電力管内において最大使用電力の 15% の削減を行う。
- (2) 上記目標が達成困難な会員については、グループ等で合算して、最大使用電力の 15% の削減を行う。

2. 上記目標を達成するための方策

(1) 投信業界が横断的に取り組む対策

節電の徹底・強化

- ・ 空調の設定温度の引き上げ
- ・ エレベーターの間引き運転
- ・ 共用部分及び事務室の照明等の間引き
- ・ OA 機器等の使用の制限又は稼働台数の削減
- ・ LED 照明等の活用 等

夏季における長期休暇の取得促進

(2) 個別に取り組むものと考えられる対策

- ・ 研修の開催時期の変更
- ・ クールビズの一層の推進
- ・ 自家発電の活用 等

(3) その他（協会が取り組む対策）

夏季における節電対策地域内の会員調査の延期

夏季における節電対策地域内のセミナー等の開催の削減
会議等の電力ピーク時開催の抑制